

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

総務部長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、委員長に日置委員、副委員長に杉浦委員を選出。

4 協議事項

（１）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【事前配布資料】、【資料３】を用いて、令和３年度に各課が重点的に取り組んだ施策と各委員からの質問事項及びそれに対する担当課の回答について、基本目標ごとに検証した。

以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1－（１）－①

委員長 人権教室を複数校実施可能とのことだが、複数校まとめて行うのか。

委員 各学校で、同じ内容の人権教室を実施する。

委員 人権教室は小学校の４・５年生を対象とのことだが、もう少し低学年から行うことはできないのか。

委員 今までは、年に一つの小学校で一回の人権教室の実施と限られたものであったため、４・５年生を対象を絞っていた。これまでの方法では、人権教室を受けられない子どももいたため、年に複数校で人権教室を実施することで、市内の小学生が一度は人権教室を受けることができるよう改善させる。まずは複数校での人権教室を行い、その先として低学年を対象とした人権教室を検討していきたい。

1－（１）－③

委員 成果指標の「国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合」が９割を超えているが、外国人も含めた結果なのか。また、外国人がどのようなことに困っているかなど満足度も気になるが、外国人を対象としたアンケートは行っていないのか。

事務局 市民意向調査の対象は、外国人も含めた全市民であり、外国人のみを対象としたアンケート調査は実施していない。

委員 回答者が外国人かどうかはわかるのか。

事務局 わからない。多文化共生の視点から、岩倉市に住む外国人がどのような考えを持っているか知る必要はあると思うが、現在はその情報はない。

委員 岩倉市は、県内の他の市町村と比較し、外国人比率が高いので、外国人の意見を聞く機会を設ける必要性が高いのではないかと考える。

事務局 多文化共生の施策を検討する際、今回の意見を参考にしたい。

1 - (2) - ②

委員 自分の子どもから話を聞いているが、学校の更衣室の利用では女性が優遇されていると感じている。保護者を通して、子どもたちの意見を学校へ伝えることもあるかと思うが、思いを伝えられない子どもたちの意見表明としてアンケートは有効な方法だと考える。生徒・児童を対象とした男女の平等感に関するアンケートは今後も行わないのか。

委員 (職員) 学校では、学期に一回、日頃どのように感じているかをアンケートで聞いている。アンケートの結果から、一人ひとりに先生が面接を行い、学校生活全般について話し合う場を設けている。

また、各学校には子どもと親の相談員を配置しており、気軽に子どもの声を聞くことのできる環境を整えており、深刻な場合には、学校に配置されている臨床心理士の資格を持つカウンセラーに繋げる体制となっているため、現段階ではアンケート実施の予定はない。

委員長 他の自治体では、計画策定の際、市民、小中学生、企業等様々な対象にアンケートを実施している場合もあるため、今後検討してもらいたい。

2 - (3) - ①

委員 成果指標の「男性職員の育児休業の取得率」が5.6%になっており、愛知県全体もそうだが全国平均の14%に比べ低くなっているがその要因は何だと考えているか。また、多くの人に育児休業を取得してもらえようどのような取り組みを行っているか。

委員 (職員) 直接、男性職員になぜ育児休業を取得しないのか聞いたことはないのですが、理由は把握できていないが、男性職員の育児休業取得率の向上は課題と認識している。

昨年度より、育児休業に関する説明会を開催しており、子どもが生まれる職員だけではなく、上司の理解も重要だと考えるため、上司も対象とした。必要な手続きや、経済的な支援等、制度の理解促進を図ったほか、実際に育児休業を取得した職員から体験談を話してもらったことで、説明会の開催以降、実際に育児休業を取得した職員もいる。

委員 私の勤めている1,000人規模の企業で育児休業に関するアンケートを実施したことがあり、どの年代でも8割ぐらいが育児休業を取得したいとの結果だった。ただ、昇進に影響するのではないかということや、取得している人が周りにいないなど、取りづらい環境が実際に取得しない理由として挙げられていた。上司から育児休業を取得しなさいと言われれば取得しやすいのにとの意見もあり、まずは強制してでも育児休業を取得させ、育児休業を取得することが当たり前という環境を作る必要があるのではないかと考える。

委員 (職員) 説明会を通じて、職場の環境作りはできているのではないかとと思うが、他にもいい方法がないか考えていきたい。

委員長 改正育児休業法が段階的に施行され、事業主は子どもの生まれる職員に対して、啓発、説明を行わなくては行けないため、今後、育児休業を取得する人は増えてくるのではないかと考える。

ただ、5日間の取得だけでは、育児の勝手もわからず、育児をするという本来の目的を達成することはできない。ノルウェーやアイスランドなどでは、男性、女性それぞれが半年間育児休業を取得しないとイケないとなっており、これらの国では両親が子育てするという前提で採用が行われている。

3- (1) -②

委員長 男女共同参画に関して活動する団体が複数いないとのことだが、婦人会しかないとのことなのか。

事務局 男女共同参画や LGBTQ の理解促進を目的に活動する市民活動支援センターの登録団体が一つしかない。

委員長 全ての場面において男女共同参画の視点をもつことが必要であり、男女共同参画そのものを目的としているものだけではなく、子育てなど様々な分野の団体が集まり、多様な視点で話し合うことが大切になる。

3- (1) -③

委員 非正規職員のキャリアアップに関して、近隣自治体の動向を注視しながら検討していくとのことだが、キャリアアップの機会もない中、5年間の契約期間終了とともに雇い止めされ、繰り返し非正規職員として働いていくということなのか。

委員 (職員) ここでいう非常勤職員は、会計年度任用職員のことだが、会計年度毎の雇用契約となる。多くの方が扶養の範囲内の勤務を希望していることもあり、現在はキャリアアップにつながる制度を設けていない。

3- (3) -①

委員 災害時において、地域コミュニティが重要な役割を担う中で、女性の参加がまだまだ少なく感じており、多くの人に参加してもらえるよう防災訓練や講座をオンラインで行うなど開催方法を検討してもらいたい。

また、熊本の震災の際、女性が運営に関わっていた方が避難所の運営がスムーズに行われていたと報告されており、男性が運営、女性が炊き出しなど、性別での役割分担がなされないような配慮が行われるとよい。岩倉市の避難所運営マニュアルの中で、運営メンバーが男性に偏らないように役員に女性を含まなくてはイケないなど、女性もメンバーに加えなくてはイケない旨を記載できないのか。加えて、マニュアルを作成していても、震災時に活用されていない事例も多く見受けられたとのことなので、日頃から地域の方と共有することが重要だと考えている。

ジェンダーの視点が重要だと考えられる防災会議において女性比率が 15%となっており、本気になればスピード感をもって変えていける部分ではないかと思うが、委員の3割を女性に割り当てることはできないのか。

事務局 岩倉市には地域に 28 の自主防災会が組織されており、小学校区毎に自主防災会主

催で年に一回防災訓練が行われている。女性の参加の多い地域もあるが、多くの地域では男性の参加がメインとなっている。あくまで自主的な組織なので、市からメンバー構成を指示することは出来ないが、訓練の中で避難所の仮想運営を行い、男性だけでは判断に困る状況を経験することで、女性の参加を促していきたい。

委員
委員長

防災会議のメンバーは充て職が多く、性別を指定し登用することが難しい。
全てを充て職にするのではなく、公募で登用することはできないのか。

他の県では、防災会議の委員に占める女性の割合が40%を超えるところもあるが、数年前の愛知県の防災会議の女性割合は全国で最も低かった。充て職として絶対に参加してもらわないといけない人を除き、女性委員を登用するよう考えていかなくてはならない。

避難所生活は、家庭生活の延長にあり、避難所運営の役割分担は家庭の中の性別役割分担意識が如実に表れる。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震とこれまでの震災の中でも、男性中心に避難所を運営したことで困難に直面しており、国の示す運営の3割を女性が担うよう、人材を探さなくてはいけない。

委員

防災ママのグループはいくつもあり、人材は豊富であると考え。やろうと思えばできることばかりだと思うので、是非女性の割合を増やしてもらいたい。

愛知県は賃金や平均勤続年数の男女間の違いが大きく、特に男女平等指数が低くなっている。男女の格差から生まれる問題は非常時に顕在化するため、非常時になってから困ることが無いように、危機感を持って日頃から配慮していただきたい。

事務局

地域の役員がいないと相談を受けることも多く、その際、男性だけではなく女性も含め役員を検討するよう話をしているので、避難所運営にも女性が携わるよう話しをしていきたい。

委員

地域の役員は、女性だけではなく、若い男性もいない。仕事が忙しいといった理由もあると思うが、役割を細分化するなど工夫をしていく必要があると思う。

事務局

地域にはそれぞれ特性があり、一概に変えていきますとは言えないが、若い人の意見で変わっている地域もあるため、取り組み事例を全体で共有し、地域の新たな取り組みを推進していきたい。

4-(3)-③

委員

性教育について、小学生から学ぶ必要があると感じているが、小学校で行う予定はないのか。

委員

実績報告には、中学校での取り組みしか記載されていないが、小学校でも男女の身体(職員)の違いや相手に配慮することなどを養護教諭や保健の授業で教えている。

委員長

国の偉い方や保守的な方は性教育をすることで性が乱れることを懸念しているが、今の中高生は何らかの形で性交を経験しており、正しい性教育を行う事で望まぬ妊娠を与えない事が大切になる。学校では、卵子と精子が受精することで子どもが生まれることは学ぶが、どのような過程を経て受精するかは教えていない。また、望まぬ妊娠を避けるためにアフターピルの市販も検討されているが、性の乱れを助長す

るのではないかと懸念から実現されていない。

学校や家庭でも性教育に及び腰な態度をとってしまうが、望まぬ妊娠は身体的、精神的にもダメージを受けるので、週刊誌やSNSなどからの間違った知識ではなく、正しい知識を身に着けさせる必要がある。

委員 自分の子どもが学校で性教育を受け、精子と卵子が受精し子どもができることを学んできたが、学校ではそこへ至る過程はオブラートに包まれ、キスによって子どもができるとの誤解が生まれている。実際の体験からも、現実とかけ離れた性教育に疑問を感じている。

委員長 学校では求める性教育が行われないと危機感を感じている人も多く、家庭での性教育に関する本が売れている。

委員 学校教育が変わるには時間がかかってしまうので、親自身が変わり、本を活用し、恥ずかしがらずに子どもに教えていくことが大切だと感じている。

4－(4)

委員 多様な家庭への支援体制の整備として、ひとり親家庭や障がい者に対する取組が記載されており、外国人家庭への支援内容も記載があっているのではないかと考える。

委員 (職員) 外国籍でひとり親の家庭について、学校において経済的な支援が必要だと判断された場合、就学援助を行っている。また、障がいを持つお子さんの支援をどのように行っていくか通訳を介して相談に応じており、関係部署と連携を取りながら支援を行っている。

事務局 外国籍に限っているわけではないが、困難を抱える家庭への支援施策があり、外国籍の方も相談できるよう、通訳の配置や多言語翻訳機の設置を行っている。

委員 現状、外国籍の方への支援体制が整備されているため、あえて項目として取り上げていないということか。

事務局 そのとおり。

委員 ベトナムやネパール国籍の市民も増えており、ポルトガル語とスペイン語の通訳では対応しきれない。市役所の窓口対応では、専門的な言葉があり、翻訳機ではうまくコミュニケーションを図ることが出来ないため、もう少し機能を充実させた方がよい。

事務局 国が試行的に実施している三者間通話による通訳サービスの活用も始めており、機能強化を図っている。

4－(4)－③

委員 断らないような体制とのことだが、別々の課に存在するのか。

委員 (職員) 庁内の横断的な体制となる。最初に相談した窓口で網羅的に聞き取りを行い、関係課と情報共有するとともに、必要に応じて他課に繋げていく。

5－(1)－②

委員 DV被害者の多くは女性であるが、男性の被害者もいる。名古屋市では、女性相談

窓口だけではなく、男性相談窓口や LGBTQ の方の相談窓口を設置しているが、岩倉市で設置する予定はあるのか。

委員
(職員) 現段階では、性別を分けての DV の相談窓口を設置する予定はない。

委員長 DV 防止法が施行されても DV 被害者は減っていない。欧米では、DV の被害者支援だけではなく、加害者が DV を再び起こさないよう加害者支援を行っているが、名古屋市でも被害者支援で手一杯で、加害者支援まで行えないとのことなので、中小規模の市町だとより一層難しいのではないか。

5 その他

男女共同参画サテライトセミナーについて

以上